

農林高等学校 保護者 各位

山梨県立農林高等学校
校長 古郡 文春

冬季休業中の過ごし方について（依頼）

年の瀬も迫り、ご多忙のこととご拝察申し上げます。平素より本校の教育活動にご理解とご協力を賜り、深く感謝申し上げます。

さて、12月27日（月）から1月6日（木）まで冬季休業となります。お子さんは通常の学校生活から離れ、家庭でのふれあいや地域での様々な体験をとおして自らを振り返るとともに自立性や社会性を身につける良い機会となります。しかし、新型コロナウイルスの感染状況により様々な面で影響が生じています。まずは、健康で安全な生活を確保させてください。

お子さんが、この一年を振り返り、新たな決意とともに新年を迎えられますよう、留意事項について話し合う機会をお持ちいただき、引き続き自覚を深めるご指導をお願いいたします。

生徒への指導重点

- ①自分を大切にする。他者を尊重する。
- ②規則正しい有意義な生活を送るために、『未来手帳』へ計画を立てて実行する。
- ③安全で健康な生活を送るため、ルール・マナーを遵守し、SNSを含め正しい言動を心掛ける。
- ④健康チェックを行う・3密を避ける等、健康保持と感染症予防対策に努める。
- ⑤自分の進路や将来について真剣に考え、その実現に向けて具体的に行動する。
- ⑥「確かな学力」を身につけるため、計画的に継続した学習に取り組む。
- ⑦新聞を読み、良書に親しみ、見識を広げる・深める。

（12月22日、生徒宛に同様の通知を配付します）

1 生活上の注意事項

- （1）「新しい生活習慣」に基づいた生活（人混みや3つの密のある場所への外出を避け、感染リスクの高い行動を自粛）を送るとともに、罹患者や濃厚接触者に対する差別・偏見・誹謗中傷をさせないご指導をお願いします。
- （2）日常生活を把握し、生活リズムの乱れや服装・頭髪の変化にご留意ください。学校生活に支障をきたすような行為に発展させないご指導をお願いします。
- （3）深夜に及ぶ交遊や外泊、遊技場への出入りは禁止です。問題行動・トラブルに巻き込まれない・被害の防止に努めさせてください。
- （4）薬物乱用や性非行・性犯罪も、大きな社会問題になっています。交遊関係や言動の変化にご注意ください。
- （5）変質者や不審者への注意を促してください。また、遭遇した場合の対処方法、警察・保護者・学校への連絡についてご確認ください。
- （6）初発型非行につながる行為に厳しく対処してください。規範意識の乏しい若者により単純な動機で安易に行われている現状です。その場に居合わせただけでも罪は免れません。
- （7）SNS等を始めインターネット上の有害情報や危険性について、改めて注意を促してください。犯罪等に巻き込まれないために、日常から危機意識を持たせることが必要です。

2 交通安全について

高校生の交通事故が多発しています。人命尊重の精神とルール遵守やマナーに関してご指導いただき、交通社会の一員として責任ある行動がとれるようお願いいたします。

以下について、特に踏み込んだご指導をお願いします。

- (1) 深夜の外出は絶対にさせないでください（重大事故は、深夜～早朝に集中しています）。
- (2) 無免許運転、無許可の免許取得は、絶対にさせないでください。
- (3) 暴走行為の危険性や反社会性について十分理解させ、違法行為は勿論、暴走族と関わりを持つことがないようにご注意ください。
- (4) 交通用具の安全点検と整備、また、保険（自賠責・任意）加入を再確認ください。
- (5) 運転中に情報端末やイヤフォンを絶対に使用しないよう、今一度、ご指導ください。

3 部活動について

校則と安全指導に沿って、安全に留意し登下校・参加させてください。部活動がない場合は、自宅・周辺での適度な運動により気分転換や体力維持を図らせてください。

4 アルバイトについて

アルバイトは原則禁止です。必要性が生じた際には担任に相談し、その上で許可条件を満たす場合は「アルバイト許可願」を申請して許可を得させてください。保護者や学校に相談せず、安易に労働契約を結び、問題行動や事故・トラブルにつながることは避けなければなりません。「無断アルバイト」は絶対に認めないでください。

5 心のケアについて

お子さんが“心理的ストレス”を抱え込むことがないように、特に見守りをお願いします。把握したお子さんの悩みや変化、違和感については、担任や学年主任へご相談ください。なお、以下の相談窓口をご活用ください。

※「こころの健康相談統一ダイヤル（自殺防止電話相談）」0570-064-556

※「いじめ・不登校ホットライン（総合教育センター）」055-263-3711

6 『交通事故撲滅への取り組み』について

登下校における危険体験と交通違反の現状を基に、交通事故防止と登下校のマナー向上につなげるべく、各学期末に【交通アンケート】を全校生徒・保護者を対象に実施し、調査結果を「通学路危険マップ」の作成や「通学路の安全改善」に活用します。

第2回交通アンケート依頼文を12/20にお子さんを通じて配付しました。お忙しい中と存じますが、12月末日までにご回答くださいますようお願いいたします。

7 その他

交通事故や違反・問題行動が発生した場合は、速やかに担任へご連絡ください。また、悩みごとや問題を抱えている様子が見受けられた場合も、同様にご相談ください。

3学期始業は、1月7日（金）です。お子さんに、新学期へ臨む姿勢、服装・頭髪を整えさせ送り出してください。ご家庭におけるご指導をお願いいたします。

12月29日（水）～1月3日（月）は、完全閉庁となります。

冬季休業中の過ごし方について

12月27日（月）から1月6日（木）の冬季休業は、学校を中心とした生活から離れ、自身を振り返るとともに、主体的に自らの在り方・生き方を考え、自立心や道徳性を身に付ける良い機会です。反面、生活リズムの乱れや交友関係の変化に伴う諸問題の発生や被害、重大な交通事故の発生が懸念されます。

新型コロナウイルス感染予防による新しい生活様式を心掛け、心身の安全と学習・健康増進を意識した生活を送ってください。

以下の事項について2学期の振り返りを行い、『今未来手帳』へ「夢」「目標」「計画」等を記載して、目標の実現に向けて具体的な行動（50 cm革命）を起こしてください。

重点項目

- ① 自分を大切にする。他者を尊重する。
- ② 規則正しい有意義な生活を送るために、『未来手帳』へ計画を立てて実行する。
- ③ 安全で健康な生活を送るために、ルール・マナーを遵守し SNS を含め正しい言動を心掛ける。
- ④ 健康チェックを行う、「3密」を避ける等、健康保持と感染症予防対策に努める。
- ⑤ 自分の進路や将来について真剣に考え、その実現に向けて具体的に取り組む。
- ⑥ 「確かな学力」を身につけるため、計画的で継続した学習に取り組む。
- ⑦ 新聞を読み、良書に親しみ、見識を広げる・深める。

1 生活上の注意事項

- (1) 「新しい生活習慣」に基づいた生活（人混みや3つの密のある場所への外出を避け、感染リスクの高い行動を自粛する）を送るとともに、罹患者や濃厚接触者に対する差別・偏見・誹謗中傷等をしない。
- (2) 生活リズム、服装・頭髪を乱さない。今後の学校生活や2学期スタートに支障をきたすような行為は絶対にしない。
- (3) 深夜に及ぶ交遊、外泊をしない。遊技場へ出入らない。問題行動やトラブルに巻き込まれない・被害に遭わないよう自己防衛に努める。
- (4) 薬物乱用や性非行・性犯罪に巻き込まれないよう、隙を見せない生活を送る。
- (5) 変質者や不審者に気をつける。遭遇した場合は躊躇せず110番通報する。また、保護者・学校へ速やかに連絡する。
- (6) 初発型非行は、規範意識の乏しい者が単純な動機で安易に行ってしまうている。その場に居合わせただけでも罪は免れない現状を理解して、自身に関わらない生活を送る。
- (7) SNS等を始めインターネット上の有害情報や危険性について再考する。また、犯罪を犯さない・巻き込まれないといった危機意識を持って情報端末を使用する。

2 交通安全について

人命尊重の精神とルール遵守とマナーを大切にし、交通社会の一員として責任ある行動をとる。

※交通事故や交通違反・問題行動は、学校（担任）へ速やかに報告・連絡する。

※交通事故は、必ずその場で警察へ連絡し届け出る（届け出は法律上の義務）。

3 部活動について

計画表を確認し、夏休み期間中も校則に沿い頭髪・服装・交通用具で登下校・参加する。部活動のない者は、自宅や自宅周辺での適度な運動により気分転換や体力維持を図る。

4 アルバイトについて

アルバイトは原則禁止であることを理解し、家庭の事由でどうしてもアルバイトが必要な場合には、担任の先生に相談する。なお、「無断アルバイト」は絶対にしない。

5 心の健康について

ストレスを抱え込まないように、不安なこと・心配なことがあれば保護者・学校・担任・身近な人へ相談する。また、以下の相談窓口を活用する。

◇「いのちの電話」(0570)783556 (0120)783556

◇「こころの健康相談統一ダイヤル(自殺防止電話相談)」(0570)064556

◇「いじめ・不登校ホットライン(総合教育センター)」055-263-3711

6 3学期スタートに向けて確認しておくこと

- (1) 『10分前登校』（遅くても、8:20までに教室へ入る）の実践
- (2) 『他者を尊重』『あいさつ』を大切にする
- (3) 『学ぶ環境』を自分が作る
- (4) 『自主・自律』の精神を養う
- (5) 『目標』の達成に向けて具体的に行動する

7 『交通事故撲滅の取り組み』について

登下校における危険体験と交通違反の現状を基に交通事故防止と登下校のマナー向上につなげるべく、全校生徒・保護者を対象に【第2回交通アンケート】を実施します。

調査結果は「通学路危険マップ」の作成と「通学路の安全改善」に活用します（記載者の特定はしません）。12月末日までに回答をお願いします（12/20保護者宛文書を配付）。

8 その他

交通事故や問題行動・トラブルに巻き込まれることがないように、自身の想像力を働かせ、自律・責任ある言動を心がけ、健康と安全を第一に考えた生活を送ってください。

3学期始業は、1月7日（金）です。新学期へ臨む姿勢、服装・頭髪を自ら整えて登校してください。

12月29日（水）～1月3日（月）は、完全閉庁となり構内へ入れません。